

(!) CAUTION | 热中症に気を付けましょう！

(!) 热中症による健康被害を防ぐために

热中症は高温多湿な環境に長くいることで体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけではなく室内で何もしていないときでも热中症になる可能性があるため、

「暑さを避ける」「こまめな水分補給」「暑さに備えた体づくり」

を意識して、热中症による健康被害を防ぎましょう。



(?) 热中症警戒アラートとは？

热中症の危険性が極めて高くなると予測される場合に環境省と気象庁が共同で発表する情報です。市では热中症警戒アラートが発表された場合、防災無線、防災情報メール、平川市公式LINEで情報発信し、注意を呼びかけています。

热中症警戒アラートが発表されたときなどの暑い日は冷房設備を備えた公共施設で暑さをしのぐことができます。ご家庭で暑さをしのぐことが難しい方、高齢で一人暮らしの方などは命の安全を守るためにご利用ください。

(!) 热中症警戒アラート発令時に開放する公共施設

- ①平川市役所本庁舎 ②平川市文化センター
- ③ひらかわドリームアリーナ
- ④さるか荘 ⑤碇ヶ関公民館
- ・利用は各施設の開庁時間中のみとなります。
- ・ロビーなど一時的に休憩する場所を提供します。
- ・イベントや大会などのため、利用できない場合があります。
- ・热中症警戒アラート発令時に各地区の集会施設を開放する場合もありますので、お住まいの町会にお問い合わせください。

(!) 「热中症特別警戒アラート」の運用が始まりました

4月24日から热中症警戒アラートより一段上の「热中症特別警戒アラート」の運用が始まりました。「热中症特別警戒アラート」は、過去に例のない危険な暑さとなり、人の健康に重大な被害が生じるおそれがある場合に国から発表されます。



市防災情報メール



市公式LINE

[問合せ] 総務課 危機管理係 ☎55-5739



県より、下記の期間で「ツキノワグマ出没注意報」が発表されました。野外で活動する際は、ツキノワグマに出会わないよう十分注意してください。

●発表期間 5月15日(水)～11月30日(土)

●発表区域 青森県全域

(?) なぜ注意報が発令されたの？

4月のクマの目撃および人身被害等の件数が例年に比べて多かったため。

(!) クマの被害の防止方法

- ・クマの出没状況に気を配り、出没が確認されている場所には近づかない。
- ・山に入るときはなるべく複数人で音を出しながら歩く。
- ・クマを引き寄せないために、食べ残しや食べ物の容器を野外に置かない。

(!) クマに出会ってしまったたら…

- ・大声をあげたり、攻撃したりせず、後ずさりしながら静かに立ち去る。
- ・クマに背中を見せて走らない。
- ・子グマを見てもけっして近寄らない。近くに必ず親グマがいます。
- ・市街地でクマを見かけたら、安全な場所に移動し、最寄りの市役所・支所や警察署へ連絡してください。

[問合せ] 農林課 農地林務係 ☎55-5898

平川市消防団 団員募集！



■消防団とは？

消防団は、市町村に設置される消防機関で、地域住民やその地域に勤務する方によって構成され、火災時の消火活動のほか、災害時の救助救出活動、避難誘導、火災防御活動などを行っています。

また、平常時には、住民への火災予防の広報活動や特別警戒など、地域に密着した活動を行い、消防防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。

地域の安全安心を守るために、ぜひ消防団に入団しませんか？

■入団資格

- 市内に居住または勤務する18歳以上60歳未満の方（性別は問いません）
- 心身ともに健康な方

皆さんの加入をお待ちしています！

■報酬など

- 年額報酬 年間の活動に対し、階級に応じた報酬が支給されます。
- 出動報酬 火災や訓練などに出動した場合に支給されます。
- 公務災害補償 消防団活動中の事故による死亡や負傷、疾病に対して補償制度があります。
- 退職報償金 5年以上勤務して退団した場合に勤務年数や階級に応じて支給されます。



～能登半島地震災害義援金～

平川市消防団が、令和6年能登半島地震災害義援金として138,400円を寄附されました。義援金は日本赤十字社を通じて被災地の支援に役立てられます。

[問合せ] 総務課 危機管理係 ☎55-5739

受けよう！特定健診

特定健診は、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームを予防、早期発見するための健康診査です。市では健診項目を追加し、より充実した内容で実施しています。

追加項目

総コレステロール検査・クレアチニン検査・尿潜血・尿酸検査・心電図検査・貧血検査・尿中塩分(集団検診のみ)

① 特定健診対象者

・特定健診 市国保に加入している30～74歳の方

※40歳以上の方は、がん検診も同時に受診できます。がん検診の種類などについてはお問い合わせください。

※社会保険の被扶養者の方も受診できます。料金などについてはお問い合わせください。

② 受診方法

各集会所などで行う集団検診と各医療機関で行う個別検診があります。受診を希望する方は各申込先にお申し込みください。

[問合せ] 子育て健康課 健康推進係 ☎55-5819
(本庁舎2階10番窓口)

集団検診

特定健診・がん検診 無料

[申込先] 子育て健康課 健康推進係

※40歳未満の方は特定健診のみ受診できます。

※検診の日時や場所は、広報ひらかわ「健康ひろば」(21ページ)に掲載しています。

個別検診

特定健診 無料

がん検診 平川診療所、碇ヶ関診療所で受診する場合は無料。他の医療機関で受診する場合は一部負担があります。

[申込先] 受診を希望する医療機関

※受診できる医療機関については対象者に一覧を送付していますのでご確認ください。